

真宗僧伽の本質と歴史 ⑤

長 峯 崇 仁

第三節 封建時代の僧

今ここでは、蓮如の次代、第九世、実如以後、現代までを一括して、本題寺の封建時代として概観する。つまり、本願寺の現実である。

天文元年（一五三二）八月、山科本願寺が法華宗徒等の非道な攻撃を受けて、大阪御坊に移つてから、織田信長の野望が無遠慮にも念仏の僧伽に襲いかかり、元龜元年（一五七〇）から天正八年（一五八〇）まで前後十年間、御同朋達が石山の本願寺に集つて、仏敵と対峙すると云う風雲のもとにあつた。その間、長島でも、越前でも、本願寺の教勢を守るために身命を捧げたが、天正八年遂に正親町帝の勅諭に依つて和を結び、石山を捨て、紀州泉州と移動し、天正十九年（一五九一）豊臣礼吉の寄進に由つて、京都堀川の地に移り、本願寺は寛正以来百三十一年振りに京都に歸つた。

慶長七年（一六〇二）徳川家康が鳥丸六条の地に本願寺を建て、東西両本願寺の下に諸国の門末が分属して以来、本願寺教団は安定して今日に至つた。

戦国の世に念仏の僧伽が剛敵に対するに剛を以つて守り、而かも勅諭に依つて和の名のもとに石山を譲り、豊臣氏の時代には覇府に被護されて、命脈を保つたことに就いては、色々と傍観者的な批評は避け度い。唯「外、王法を先とし、内、深く信心をたくわえて」と誡めた「乗仏本願力」の僧伽にも、戦国封建の気分には感染するところはなかつたとは残念ながら考えられ

ない。留守職の王侯化のムード、末寺の一国一城化の風はこの頃から発生したと見て大過はないであろう。僧伽に主従觀念の混入し、固定したのもこの頃からであろう。

元和元年（一六一五）幕府は武家法度、禁中公家法度、諸宗本山法度を定めて、宗教行政の綱維を掌握し、保護と統制に着手した。寛永八年（一六三一）には寺院の創設が禁ぜられ、十二年には寺社奉行が置かれ、十五年（一六三八）耶蘇教が嚴禁され、十七年には宗門改めが発令された。そこで、士農工商いづれもどの宗門かに所屬しなければ、旅行も縁組も出来ないこととなり、各宗本山は諸国各藩に同じく、末寺は各藩の大庄屋と同じ任務と地位を与えられ、一寺の住持は、小さい乍ら一国一城の主を気取り、その檀家門信徒たる庶民に対するに、領民に君臨する領主の実権と氣概を持つようになった。このことは各宗共にそうである。中でも、蓮如上人の教団大成以来、真宗本願寺の末寺は、各血族世襲制が自然に本寺にならつて成立し嫡男世襲の軌轍は、將軍職以下の各職業各地位身分の世襲固定に依る社会秩序維持を基盤とした時代だから、真宗の僧伽がそれに準じて硬化したのは、世俗的には無理とも云えぬ異変である。苦々しい事は、血脈が法脈であると云う短慮の謬論が、何時しか常識となつたことである。世襲に由つて家柄や階級が固定すれば、宗教教団でも庶民に至るまで祖先の過去帳に依つて、寺社えの所屬關係が固定し、各宗教派の組織は本末の主従關係となつて固定した。その結果は、宗教的社会組織の基本的必須条件であるところの各成員個人の宗教的自覚とそれに到ろうとする意志（求道心）の有無が輕視されて、僧侶の子孫は僧侶、門徒の子孫は門徒として、個人の意志と自覚にかかわり無く律せられる奇怪無比の日本の宗教事情を生み出して、今に至るまでその禍を温存することになつた。こんな状況であつたから、或る地方の古文書の語るところに依れば、寛文年間には、近隣の天台や真言の末寺が相携えて、西本願寺や東本願寺の末に転入して居る。その風を防ぐ為めの転宗禁止の達令まで天台宗あたりから出て居る。その内情を探つて見ても、精神的な転宗と云うよりも、優勢な宗門に処世的欲望的政略的に転じた色が濃厚である。

僧伽は何時しか「乘仏本願力」の心行を基底とする性格を弱めたようである。

幕府も世の太平になるに及んで、学問を奨励したので、寺院の僧侶も身分と生活の安定に由つて、能あるものは自宗内外の学問に精励するようになった。その学は先づ漢字であり、喜ばれたのは詩文である。東本願寺でも寛文五年（一六六五）に、大宰府の学寮を模して、京都高倉に学寮を設け、末寺子弟の教育と研学の府とした。併し、徳川時代の学風が一般的に当時の国の政情と社会秩序を防衛し守護する為めに、強い制約を受けたことは云うまでもない。御本書や歎異抄の講議が禁止され、攻究と称する研究論議に就いても、少なからぬ禁題が示されて居た。自由研究に対する制約である。

また、教化の面でも少なからず政情と世風の影響を受けて居る。所謂、三世因果なる運命論が強調され、自覚的内感的な宿業感と取替えられ、世襲的階級社会組織に鎖された庶民の不当に抑圧された意志を、死後の来世の楽欲に転ぜしめる風があつた。これ等のことは、残存する講義録や説教本に依つて指摘することは極めて容易なことである。

文化文政の徳川文学最盛期の明徹冷徹な詩人でもあり画家でもある彼の田能村竹田の如き、真宗門徒の第一級の知識人であり、且つまた雲華院大含師とは特に親交のあつた人であるが、彼にして尚、その安心を歌つて、「世の中はなるようにしかならぬもの、死んでの後人はまかせなり」と云つて居る。人生は前世の約束の通りより外にどうにもならないので、せめて、死んで後の世なりとも阿弥陀様にまかせようと云うつもりであろう。祖聖が之をおききになつたなら、おそらく聞いた口がふさがらないであろう。一体、仏法は何時何処にあり、順彼仏願の心行は何時何処のことかと慨歎せざるを得まい。

徳川時代の真宗は僧伽の組織も、教養も教化も、全面的にとは云わぬが、大部分は、幕府の政風の囚となつた。或る評論家が二宮尊徳を評して、「彼は文字を軽蔑して、文字を捨てて高利貸になる為めに、学問をした」と云つて居るが、その当否は別だが、徳川時代の学問は人間とそれから人間関係にかゝわる学問に於ける限り、真実の前に自覚し、現実を卒直に覚知し、批判することは、とても危険極まることだし、自らも回避し、外からの弾圧もあつて、不知不識の間に、学者も僧侶も覇権におもねる風が濃厚で、財物の贈答のみが、保身と出世の道となつたことを吾々も知つて居る。主君、主家に、猫の様に屈従し阿媚し、安慰することが最高の美德であつたから、万人に通ずる真実が、死の恐怖なしに、社会的実践となり得る時代ではな

かつた。「泣く子と公坊」には勝てない世の中が封建社会である。

その反証もある。讃岐の庄松同行が、その本山の御門跡の衣の袖を引いて、「あにき、我が身の後生は大丈夫か」と、さゝやき、奥御殿に案内されて、手にもつた汚れた袋を置いて行けと役僧に注意されると、「この袋は置いても行くが、この糞袋はどうすればよいのか。親さまのところにはこのまゝ行くに」と言い放つた話は有名である。当時、目に一丁字もない、世に媚びることを知らぬ野人庄松ならこそ、封建時代の埒外に居たのであろう。庄松と太刀打出来る字者や和上院家が幾人居たであらうか。

祖聖の真宗は滅亡したとは云はぬ。併し、教団、宗門は全く封建化した。

かくて、国の封建鎖国三百年の間に、完全に葬式年忌の民俗行事を唯一の存立基盤とすることになった寺院が、明治の土政復古の排仏の風雲に襲はれて、急に護法運動を始め、真俗二諦や王法為本の論陣を布き、皇族や公卿や重臣等に頼つて、心死に宗門を守護し、幸にして、大禍なきを得たが、この変革に当つて、門信徒、一般社会の護法活動の見るべきものは、台嶺等と生死を共にした一地方の門徒の動き以外には、寡聞の故か、之を知らない。

棋溪南溪や小栗栖兄弟等の遊説や護法会組織の動き等も功を奏したことはあろうが、奏功は大樹の蔭に倚つた戦術に由ると見える。僧伽の本質的な力の故であるとは一概には云えない。

明治初頭の政治上の排仏は、ともかくも喰い止めたが、行事仏教にのみ依存する寺院僧侶の遊民性に対する一般社会人の蔑視は、文明開化、四民平等の風雲の熟すると共に、愈々一般の通風となつて来た。維新時代の排仏の余波は根強い。信徒自由の法の保障のもとに、曾つては邪教として禁圧された基督教が、欧化の嚮に乗つて入つて来る。この時勢に対応して、東西本願寺も門跡をはじめとして、南条、笠原等の外国視察や留学となり、歴史を異にする文明開化の風潮と会して、日本の仏教の学問もふたたび世界史の舞台に出た。三百年鎖国封建の静かな眠から醒めて、仏教が人間の仏道として復興し始めた。井上円了、近角常親、清沢滿之、浩々洞一門の新風によつて、信仰仏教など云う奇しき言葉が生れて来る。

一方、宗門の行政機構や、運営も国の政府にならつて逐次、改革が行われてたが、清沢師等の東本願寺の改革運動すら、全国門末寺院の思想動向との間の距離が予測以上であつた為に、残念乍ら敗退のやむなきに至つた。

西本願寺に英傑、光瑞師が出たが、遂には教団の現実を捨てて逃避し、「両本願寺がぶれなければ真宗は興らない」などと毒舌を吐きながら、宗門からの仕送りを受けて、無邪気な貴族の遍歴と経世の跡をとどめて大戦後、別府で念仏の御同朋に惜しまれながら、「願力無窮」とさゝやきつゝ世を去つた。

国にあつては、明治御一新の際に廃藩置縣、世襲政権の解消と共に、職業も教育も、一君万民、機会均等の大道が樹立されて、平和裡に大改革が行はれたが、それに取り残された仏教教団は真宗は昔ながらの血脈世襲、その他の各宗はその後になつて、妻帯と血脈世襲を真宗にまねて次第に制度化しつゝ、封建性強化の路をたどりながら、新しい時代風のヒューマニズムの服飾だけ整えて、今日に及んで居る。かくして親鸞聖人の七百回忌を迎えた。

第四章 真宗僧伽の現実と将来

第一節 僧伽の現実

僧伽の現実とは自分にとつて全く宿縁である。その中で、今も大悲に遇い、大悲廻向の心行に立ち、歴史に生きる。仏恩、師恩、衆生恩を遠く近く深謝せざるを得ない。而して現実に仏法を享受し、深謝するが故に、願生の未来を持つ身は、愈、現実的に満足し得ない悲を持つ。恩として身を囲む環境に対して、報ゆることの出来ない懺愧がある。かくて、浄土を仰いで、過去を省み現在を行ずる。

真宗大谷派の末寺、しかもその支坊に生れて、「ほんとうのお坊さんになつて呉れよ」と朝夕、祖父母にいたわれ、学齢に達する頃からは、祖先代々学び蓄えた古い書籍を玩具にし、学窓を出るや教団の弊風と戦い続け、幾度か捨て、出ようとし

た小さな寺と宗門は自分にとつては、どうしても捨て、通れることの出来なかつた生れつきの課題であつた。如何に藻掻いても、何時も僧伽の中にあつたこの身で、真宗の僧伽の現実をよく知つて居る。人多く集つて愛語すれば、いわれもない優越感をそゝられて、それと気づかなかつた。小寺ではあるが、代々幾人かの学問者も出たと聞かされては、世襲権を楯に、他人の欲しがる頃は人手に渡してなるものかと、必死で守り抜いて、独立戦争までして、教法の本筋を通そうと時代に適應する復興を計つても見た。その結果、寺院や宗門の困難な諸の現実の問題は一寺や一地方の教団内で解決出来ることでなく、現代の全社会の問題として研究処理しなければならぬことであることを知つた。しかも、僧伽全体の問題を何処に求むべきかを探して、「本願を開く一人」に帰らざるを得ない。同一念仏の人にのみ、浄土が現実を知らせて呉れる。その一人一人の現実認識が呼び交はすところにこそ、僧伽の現実はある。その現実を卒直に記述するなら、

第一は寺院住職の世襲制の矛盾である。前述した様に国の政権は中央も地方も將軍、藩侯、庄屋の世襲制は廢せられて既に九十三年経つた。仏道伝道の機関である寺院住職は他の如何なる機関にも増して、大切な要件は人物であり、仏道体験であるそれが、昭和の今日なお泣く子と同じ公坊様であつてよい筈はない。三經七祖から祖聖まで、祖聖から今日まで、真宗僧伽の本質と伝統を見て来たが、蓮如上人以後、殊に、徳川時代以後の僧伽がやむなく存続の爲めには、時勢と環境に適應して、その形を整えなければならなかつたことを知る。併し、明治以後は僧伽本位に見るなら、住職世襲制の必要はなくなつた。世俗的に寺院生活保障の観点からと、寺を家とみる凡情の情実依存し、同時に寺院組織の横の共同防衛に守られて居るばかりである。その原因が何処にあろうと、血脈と法脈とを取替えて、四海平等、同一念仏、無別道の僧伽の中に、既成の階級的特権に固執し、教人信の仏事を僭取し、適格者の機会均当を塞ぐ現状を宗門が保証し、被護して居ると云う実状である。

第二は、門信徒の世襲制である。明治憲法以来、既に國民の信教自由は日本でも保証されて居る。真宗の僧伽では、祖聖が既に「つくべき縁あらば伴ない、難るべき縁あらば離るゝものを」と誠めて居るのに。「如来の御代官うけたまわる」封建時代は、一般社会では既に一世紀前の思い出になり、莊園も領国も解消し、さらに主権も一人一人に歸つた今日、全く私領に等

しい檀家氏子の世襲固定を温存し、守護して居るものは、はたして宗教そのものの、要請であろうか。日本國民の宗教的自覚と教化の自由を幾重にも制限し、障碍しているものは、この檀家氏子の旧制であつて、教団は之を固執する。宗教を唯、祭礼年忌等の行事に凍結し、精神的教養を荒廃させ、仏教を素朴な祖先崇拜教の如く、今も尚お思い込ませて、いかゞわしい新興宗教企業の簇生する土壤を作つて居る責は、一体誰に帰すべきであろうか。

第三は、大坊小坊の差が甚だしく、世襲制に依つて相続され居るのだから、人格、力量、熱意の点で様々な住職が、さまざまな寺を主管して居る。坊主の集合する場合の座席の序列はどうなるさいものはないが、これが、正しく位次等級順に並んだところがまた、人を評価する社会人の眼で見れば、誠に奇觀であろう。幕府で諸藩侯が整列したと同じである。寺格、堂班、其の他の階級は人物を疎外して居る。大坊は葬式法事を事として、教化の空白は新興宗教が埋め合せるか、農村ボスとの狎れ合いで埋めるか。それで居て、宗門にも、世間にも発言権は大きく、殿様暮らしの例は少なくない。

小寺は、経営にも生活にも困難を極めて居るから、子弟の発奮する者も多く、教化にも熱心でも、宗門にも世間にも発言権が小さいのと、宗門に育成強化の策なく、自然推移にまかせて、人材は抹殺される場合が少なくない。

第四は、宗門の維持運営の財源が、その大部分が末寺の手を通ずる懇志金（割当制）である為め、宗務活動は殆んど募金サービスに傾いて、施策も実動も弱小部面の育成強化や未開發地域への努力が甚だ足りない。宗政の公正も、教学の尊重も、僧伽の休質改善も、口先の綺麗事に終つてその実が挙がらない。

第五は、宗政の主権が末寺の住職にはあると見ても、全教師にも、全門信徒にも帰つて居ない。また、現状のまゝで全教師全門信徒に主権が与えられても、大坊所属の数の偏在と、無信無責任の頭数とで、僧伽の運営は益々乱れるであろう危険性もある。

第六は、宗門には流石に人材は少なくない。だが、僧伽の現実がこの実情であるから、人材は寺の実態と共に化石しつゝあるが、崩れつゝある。生きて働く場所とエネルギー源を持たない者は庄殺されて終るより外はない。ほとんど葬式と法事ばかり

りて存立し、それを通して宗内の住職の票数につながる人々ばかりが多く宗政機関には集まるのであるから、感覚が時代とズレて居て、封建性を自知しない。

宗門の現実の中で、マイナスの面ばかり枚挙したが、勿論、著しいプラスの面もある。

この金力万能の時代に、おそらくは生活扶助階級以下の經常収入の寺院が少なくない筈であるが、その貧困を乗り越えて、学問、求道、伝道に精進して居る住職が決して少なくない。小農小給料生活者すら家にテレビ一台位、電気洗濯機一台位持たない者のない此の頃、テレビも購はずに、聞法と伝道に欣喜し、宗門には小さいなりに纏つた経済的負担をはたして居る。これこそ、僧伽の底力である。一般社会の唯物化の風潮の中で、少なくとも仏教の自覚的人間道を命がけて守つて来た人達も僧伽の中に居たのである。その様な尊い努力、打算を越えた自覚が、子孫に継承されたものも確かにある。その場合こそ、血脈が法脈でもある。

第二節 眞宗僧伽の未来

世間では、一寸先は闇であるが、未来は眞宗の願生者にとつては浄土である。一と息さきは常に無量光明土である。宿業の現実が如何に峻峻であろうと、願力成就の報土に照らされて歩むところは僧伽である。眞宗の宗門は、過去にも現在も、幾多の明師、上上人を擁し、豊かな法蔵を伝承して居る。将来に備えては、学者も伝道者も住職も坊守も青少年指導者も、日々その求道研学修練を積んで居る。聞思勤精進は僧伽の主軸である。常にこれを強化して行かねばならない。しかし、人材の研磨さえすればよいのではない。信心さえあればよいのではない。現実の僧伽には、取り去らねばならぬ、洗除しなければならぬ客観的環境の垢穢がある。その洗剤は浄土から投入された「当相敬愛無相憎嫉」と「有無相通無得貪惜」と「言色常和莫相違戾」である。つゞめて云えば、礼の一語に尽きるであろう。そこでこそ、信心さえあればと言つてよい。信心さえあれば僧伽は現実存する。信心なく、礼なければ、宗門も教団も餓鬼も人数の私党になる。

曾つて、橋川正師が「真宗教団の本質」と題する小さい論説を書いた。(大谷大学々友会誌大正十三年)その中に「親鸞自ら阿弥陀如来を以つて教団の中心としたので、いわば阿弥陀如来の教団であつた。真宗教団は親鸞の教団でもなければ、門侶の教団でもなく、等しく如来に奉仕する人々の集団であつた」と云い、「宗門が封建的になつたということは、本寺と末寺とが主従的關係に結ばれるようになり、江戸時代に入つてからは、特に本寺中心の傾向が著しくなつた。これは江戸幕府の宗教政策にも由ることであるが、中央集権を本位とした結果、宗門に於いても『本山あつての宗門』という風になつて来た。かくして真宗教団の理想とは余程距離のある宗門の出現を見るようになった。」と述べ、さらに村上専精師の真宗全史を引用して、「法主神聖の觀念は徳川時代の如く、明治を過ぎ大正の今日に至るも尚お存するや如何。縦令、今尚お依然として存ずるを見るも、地方の人も都會の人も同一なりや、又老年の者も青年の者も等しくして更に異なるところなきや如何。本願寺の前途頗る憂慮すべきものあるにあらずや。」と警鐘を鳴らし、「如来のものは如来に返えせということをも痛感せざるを得ぬ。……

『和の国』として悉く如来に奉仕する真摯な謙虚な集団として形づくられねばならない。それは最も自由にして共和的な集団でなければならぬ。真宗の教団の将来に於ける發展はこれより外にない。」と結んで居る。

私はさきに、僧伽の主権は御同明御同行一人一人にあると述べた。それは如来廻向の心行に基づく。橋川師や村上博士の説に異議を申し立てる訳ではないが、法主の統率権の問題もさること乍ら、それよりも急を要する問題は、末寺と門徒とを、挙げて如来に返すべきことである。現実には宿世の業縁の故に、曲折もあれば過失もある。常に知進守退する僧伽は報土に眞のつながりがある。あやまちを知らば、相扶けて睦しく改められる筈である。さてそのあやまちに就いては既に前に述べたが、真宗僧伽の封建化は全く徳川幕府の政權の性格に依つて僧伽の主権が偏在し、それが最底辺に至るまで從屬關係として貫いたところにあることは明瞭である。その弊風を一掃しない限り、如何に教學優先を呼号して見ても清盛の衣に過ぎない。育成した人材を一体今日まで如何様に活かすことが出来たか。

聖紀七〇〇年を劃して、祖聖に応え得る道はある。

第一は、門徒私領制を精算し、教化の障壁を除くこと。

第二は、末寺住職を始め、諸、の地位職務の世襲制を改め、教育と職務の機会均等を計り、人材疎外の障壁を除くこと。

第三は、末寺所屬の同朋数の調整と無宗教者の教化に力を注ぐこと。

第四は、宗政の主権を僧伽の全員に返すこと。

第五は、僧伽の財源の基礎は全員の責任負担とすること。

第六は、凡ての職員的生活保証を給料制とすること。

これだけ実行すれば真宗僧伽の使命は果し得るに違いない。実行する方法は、既によく研修を経た人材が居るのだし、今後人も人は育つのであるから、宗門の内外を問はず、共に本願を仰ぎ、和敬相扶する良識と技能と経験と資財とを結集して、審議、企劃、指導、執行すべきであつて、その為には、先づ議政機関の質を改め、全僧伽を挙げて、九思自重しなければならぬ。今日若しこれ丈の準備が出来ないなら、次の世代に愈々見捨てられることを覚悟すべきである。

そこで、最も大切なことは、今日まで、親鸞を敬慕するが宗門と坊主を見限つた良識ある一般社会人が、今こそ、思をあらたにして、真剣に之を扶けて完遂させて欲しいことである。真宗は坊主達の集団ではない。親鸞と共に本願を仰ぐ、閉ざれない共同団体に仕上げられねばならない。一般社会の良識と宗門内の良識との共同の懺悔のみがこの大事を逐げる。

徒らに、科学技術と資本と人の頭数とが先制を競う中に、己が身の安住する場を忘れて、日々をきおい立つた人々の明日の為にも、真実帰依の人間再起の場を大きく拓いて置かねばならない。

真宗の僧伽は法蔵菩薩の還相の環境である。現実の教団にその本質を再現する為めに、命がけて、「親鸞に帰れ」と呼びかわさずに居られない。

法蔵菩薩とは仏教に於ける、全人類的な人間像の至極であつて、現代の科学時代、合理主義時代を、能く人間の場に導き、智愚貧富を越えて、萬人を無量光明の眞の創造的生活者たらしめるものである。

もともと此の稿は、親鸞の流を汲む同朋の一人の立場で、七百年御遠忌の記念に執筆したもので、紙数百枚と云う制限内で、教団の本質復帰への願を、敢えて披瀝した論策である。参考書目や引用書目もこの雑誌には省いた。

昭和三十五年十月に執筆し、昭和三十六年四月二十日、選外佳作（入選作無し）として大谷派教学局長の表賞を受けたま、東本願寺の蔵に眠つて居たもので、その後起つた教団革新運動の将来とも深い関係のある問題を、敢えて公開し得たことを喜ぶ。拙論の功罪は後世の秤量に委ねる。（一九六四、七、三）

清原貞雄博士逝去

本会名誉会員元広島文理科大学教授、文学博士清原貞雄氏は昭和三十九年九月十三日午後二時十五分老衰のため杵築市宗近の自宅で逝去された。行年八十才。密葬は十五日正午から自宅で行われ、告別式は十五日午後二時から杵築市一松会館で行われ、本会から委員長渡辺澄夫氏、常任委員中野幡能氏が参列し、渡辺委員長は大分県史料刊行会代表とし、中野委員は日本神道史学会代表として吊辞を奉つた。

清原博士は杵築市に生れ、旧制杵築中学、五高、京大に進み、明治四十三年国史学科卒、大正十五年四十一才で文学博士、広島高師、同文理大教授、京大講師を歴任、昭和十八年退官、「神道沿革史論」「日本史学史」「神道史」など多数の著書を遺され、二十年郷里に帰られるや、二十六年より大分県史料の監修委員として、大分県史料の編纂に御尽力され、三十二年には大分合同文化賞をおうけにられた。

本会に対しても終始発展に御尽力を頂き、その御功績を感謝し、心から御冥福を御祈りする次第である。

近 刊 紹 介

東大教授竹内理三博士を主班とする九州荘園史料叢書八として豊前国到津庄、津布佐庄史料（中野幡能編）が刊行された。A五判百八十一頁、地図等も入っている。津布佐庄は宇佐郡安心院町に成立した弥勒寺領である。実費三〇〇円、送料一〇〇円です。希望者は別府市野口原大分県立芸術短期大学歴史学研究室へ申込んで下さい。